

農業

福祉

ノウ

フク

農福連携

／始めてみませんか？＼



チーバくん



落花生ぼっち積み作業



タマネギ収穫作業

千葉県

農福連携とは

農福連携とは、農業と福祉が連携し、障がい者等が適性に応じた農作業などに従事することで、農業にとっては労働力の確保、福祉にとっては障がい者等の就労促進など、双方にメリットのある取組です。

農福連携を進める主な方法

農業者が農福連携に取り組みやすい方法として、福祉事業所に農作業を作業委託する方法があります。

● 農業者が福祉事業所に作業委託する方法 ～農作業受委託・施設外就労～

農業者が福祉事業所に農作業を委託し、福祉事業所の職員が、障がい者の能力把握や、作業指示、サポートを行い、障がい者が農作業を行う方法です。

農業者と障がい者の間に福祉事業所の職員が入るため、農業者が直接作業指示を出す必要はありません。繁忙期など時期を選んで作業委託が可能で、初めて農福連携に取り組む農業者でも導入しやすい方法です。

農作業受委託・施設外就労のイメージ



その他にも、①農業者が障がい者を直接雇用する方法、②福祉事業所が自ら農業を行ったり、農業法人を設立する方法、③農業法人が障がい者を雇用したり、福祉事業所を設立する方法、④企業が子会社を設置し農業分野で障がい者就労の場を確保する方法などがあります。

農福連携をはじめたい農業者の皆様へ

Q 農福連携に取り組むために、参考となるマニュアルはありますか？

A 農林水産省ホームページ(※下記URL)内に、取組手順や障がい者の就労に係るマニュアル、手引きが掲載されています。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kourei.html> (農林水産省:農福連携の推進)



Q 農福連携を始めるにあたり、どのようなことを意識すると取組が進みやすくなりますか？

A1 作業の見える化、環境改善を行う。

生産から出荷までに係る一連の農作業を一つ一つの単純作業に分解・改善することで、障がい者が担える作業が見つかり、相談できる可能性が広がります。

(例:たまねぎ収穫作業⇒抜き取り、天日干し、ハサミでの根切り、葉切り、コンテナ詰め、運搬 など)

A2 分解した単純作業の内容を分かりやすく相談・調整する。

農作業受委託を行う場合、福祉事業所の職員に作業の内容を分かりやすく、また作業前後の様子、作業時間・期限・成果などを明確にしながらか相談・調整します。

(例:作業面積、作業実施期間(納品期限等)、作業依頼金額、作業に必要な道具、圃場の様子 など)

県内における取組事例

JA全農ちばによる落花生のむき実作業

● 目的

平成30年より、落花生種子の調整・選別作業(むき実作業)を実施しています。
作業の見える化を図り、障がい者が利用可能な農作業の拡大を目指しています。



福祉事業所職員へ事前研修



福祉事業所内でのむき実作業

● 取組内容

- ①農業関係機関で、福祉事業所に対して種子選別に係る事前研修会を実施。
- ②障がい者が実施可能な作業の抽出を行い、落花生のむき実作業に係る一連の作業を分解、見える化を行った。(例:莢を割る、種子を莢から外す、選別、袋詰め など)
- ③福祉事業所内で障がい者が落花生を割り、種子を選別、期日までに納品(約1か月程度)。

● 実際に取り組んだ生産者・福祉事業所の声



農業者の声

- 障害のある方にはできないと思込んでいた。
- 仕事の丁寧さに感動した。
- 他の作業もできるか相談したい!



福祉事業所の声

- 障害のある方でも取り組むことができる農作業があると実感した。
- 落花生以外の農作業にも無限の可能性があると思う!

ノウフクJAS制度について

「ノウフクJAS」は、新たなJAS制度として平成31年3月より認証が始まった制度です。「ノウフクJAS」は、障がい者が主体的に携わり生産した農林水産物やこれらを原材料とした加工食品について、その生産方法や表示基準を規格化したものです。

認証規格

● ノウフク生鮮食品

該当農林水産物の生産に直接関連する主要な生産行程(栽培、飼養、養殖、収穫等)に障がい者が携わっていること。

● ノウフク加工食品

原材料としてノウフク生鮮食品を1種類以上使用すること。



ノウフクJAS
認証マーク



ノウフクJASの認証取得にあたっての詳細は、認証機関である一般社団法人日本基金のホームページをご確認ください。

参考情報

千葉県内の障がい者数（障がい者手帳所持者数） 単位：人

| 手帳の種別 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|-------|---------|---------|---------|
| 身体障害者 | 179,093 | 178,255 | 179,242 |
| 知的障害者 | 41,755 | 42,941 | 44,346 |
| 精神障害者 | 43,574 | 47,235 | 51,503 |

(県障害者福祉推進課調べ)

千葉県内の就労継続支援事業所の数、平均工賃（賃金）

就労継続支援事業所とは、通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に、就労の機会を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業所のことを言います。

令和元年度

| 区分 | 事業所概要 | 事業所数 | 平均賃金・工賃(月額) |
|--------------|--|------|-------------|
| 就労継続支援 A型事業所 | 雇用契約に基づく就労が可能である者に対して、就労機会の提供や就労に必要な知識・能力の向上に必要な訓練を行う事業所 | 86 | 71,804円 |
| 就労継続支援 B型事業所 | 雇用契約に基づく就労が困難である者に対して、就労機会の提供や就労に必要な知識・能力の向上に必要な訓練を行う事業所 | 314 | 15,215円 |

(県障害福祉事業課調べ)

農福連携に関する問い合わせはこちら

●千葉県農林水産部担い手支援課

TEL:043-223-2905 FAX:043-201-2615
E-mail: ninaite06@mz.pref.chiba.lg.jp

●健康福祉部障害福祉事業課

TEL:043-223-2308 FAX:043-222-4133
E-mail: sisetusido@mz.pref.chiba.lg.jp

障がい者の雇用に係る相談先はこちら

●最寄りのハローワーク専用窓口

ハローワークの専用窓口では障がい者を対象とした求人申込みの他、障がい者の雇用管理上の注意点などの助言、他の専門機関の紹介、各種助成金の案内などを行っています。詳しくは、以下の厚生労働省WEBサイトを御確認ください。

全国のハローワーク一覧 <http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

●NPO法人千葉県障害者就労事業振興センター

「作業受委託・施設外就労」における、農作業受託が可能な福祉事業所の紹介・仲介支援を行っています。

<http://www.jusan-kassei.or.jp>

